

科目名 Course Name	開講年次	開講学期	曜日・時限			
介護の基本 IV Fundamentals of Care IV (Re-habilitation)	2年	前期	別途、時間割参照			
単位数	授業の形態		授業の性格	履修上の制限		
2単位	講義	選択	(介護福祉士養成課程 必修)	介護福祉士養成課程 2年生のみ履修可		
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目						
特になし						
同時に履修しておくことが望まれる科目						
介護福祉士資格取得に必要な科目						
担当者に関する情報						
氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス			
藤田 智	非常勤講師室	授業で説明します	授業中に指示します			
授業の概要						
本講義では以下のことを中心に行う。 (1) リハビリテーションの定義と理念に関する基本的理解 (2) リハビリテーションの各分野と実施体制の理解 (3) リハビリテーションの具体的実施方法（認知症・脳血管障害・虚弱高齢者などのリハビリテーション） (4) 障害者の自立と社会環境整備の関係						
授業の目標						
(1) リハビリテーションの理念と基本原則における正しい知識を習得できるようにする。 (2) 各疾患から生じる具体的障害が社会生活にどのように影響するのか説明できるようにする。 (3) 社会において発症当初から在宅復帰までの展開方法や、自立を支援するための基本が説明できるようにする。 (4) 介護福祉士としての技術を臨床場面や社会の中で実践できるようにする。 (5) 学外実習、社会・職場体験で学んだ内容の裏付けを机上で行い、社会で行われている業務一つ一つの目的を再学習できるようにする。						
授業の方法						
基本は、板書を中心とした講義形式で行うが、コミュニケーションの取り方、実際の接し方など臨床に則した内容で具体的にリハビリテーションを理解できるようにする。内容によっては実技形式、グループディスカッション形式を取り入れる。						
学習の成果（学習成果）						
患者・利用者・家族への接し方等、社会人としての節度ある態度を身に付けることができ、チームの中で介護福祉士の職責、職域を明確に発言、提示することができる。 学生が介護実践だけでなく疾患・障害・社会資源を考慮した総合的な知識・技術を身に付け、本人、家族に提案することができる。						
授業のスケジュールと内容						
第1回目	イントロダクション リハビリテーションとは					
第2回目	リハビリテーションの理念					
第3回目	リハビリテーションの目的					
第4回目	リハビリテーションの範囲・対象					
第5回目	障害の概念・（第2－5回の小テスト）					
第6回目	リハビリテーション医療の流れ					

第7回目	リハビリテーション医療の組織	
第8回目	A D L (日常生活活動) と Q O L (生命の質) ・ (第6－8回の小テスト)	
第9回目	症候別に考えるリハビリテーション I (脳血管障害)	
第10回目	症候別に考えるリハビリテーション II (精神障害：認知症)	
第11回目	症候別に考えるリハビリテーション III (虚弱高齢者) ・ (第9－11回の小テスト)	
第12回目	施設におけるリハビリテーション	
第13回目	地域におけるリハビリテーション	
第14回目	福祉用具と補装具・ (第12－14回の小テスト)	
第15回目	リハビリテーションにおける今後の展望	
事前・事後学習	I Tや図書館を活用して、授業で不明であった点は必ず次回授業までに調べておくこと。また、科目担当者に質問に行くこと。	
<b>成績評価の方法と基準</b>		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	50%	高齢者や障害者の身体介護、生活援助、相談・助言を中心に行う職業であり、社会性が大きく問われる。授業を聞く姿勢として介護のプロフェッショナルとしての社会性、態度を重視する。積極的姿勢を評価する。
レポート		
調査報告書		
小テスト	40%	小テスト1回を10%として加算する。有資格者・プロフェッショナルとしての基本的知識の有無を確認する。8割程度の理解でS評価とする。
試験		
発表内容 (態度含む)	10%	リハビリテーションチームの一員としての意見を専門職の立場から発言できるようにする必要がある。自己の考えを明瞭に主張できるか確認する。
その他		
<b>教科書と参考図書</b>		
別途指示 教科書は用いず資料を中心とする予定。 参考図書) 学びやすいリハビリテーション論 (硯川眞旬 編; 金芳堂)		
<b>履修上の留意点・ルール</b>		
無断退室を禁ずる。		